



## 主な内容

福祉医療費助成制度のお知らせ	6・7
未就学児の医療費が窓口負担無料化へ	8
総合教育会議	11
オリジナル5	14
こんにちはは栄養士です	18・19
オリンピック聖火リレー 聖火ランナー募集	20



木曾岬町の人口と世帯数 7月1日現在

人口	6,249人	(前月比+5)
男	3,184人	(前月比+2)
女	3,065人	(前月比+3)
世帯数	2,458世帯	(前月比+3)



# 水辺で乾杯!!

## ～ミズベリング・プロジェクト～

こども園になって初めての夕涼み会が7月5日(金)に開催され、各クラスごとに歌や楽器の演奏などが披露されました。(表紙)

その後園庭でフランクフルト、フルーツポンチ、原宿ドックを食べ、ゲームコーナー(裏表紙)で遊んだり、みんなで踊ったりして盛り上がりました。



夕涼み会の後は木曽岬町防災センター屋上に移動して、「水辺で乾杯2019in木曽岬」が開催されました。

このイベントは、身近にある水辺を改めて眺めることで水辺の風景の中に新たな発見をしたり、その時間をみんなで共有するイベントです。

参加してくれた園児たちは防災センター屋上から木曽川を眺めて、元気に乾杯をしていました。



## 命を守る、町を守る 安全・安心の町づくり

6月21日、木曾岬町役場にて木曾岬町・国土交通省木曾川下流河川事務所との事業調整連絡調整会議を開催しました。

この会議では、木曾川の堤防整備、河川、防災ステーションの利活用や草刈などの維持管理等について、それぞれの要望や課題等について意見を交わしました。

住民のみなさまが、安全で安心して暮らせるよう、お互いが今後も協力していきます。



木曾岬町役場 防災会議室



木曾岬町の  
課題について  
意見交換

## 港をきれいに!

7月13日早朝から境港(源緑輪中地先)において清掃活動を実施しました。

この清掃活動は昨年引き続き、“海の日”にちなみ境港の美化と海へ流れ出るゴミを減らすことを目的としたもので、当日は漁業組合員をはじめ施設利用者やボランティアなど約20人の方に参加いただきました。参加された皆様、ありがとうございました。





# 思いやる やさしい心で 走る三重

～気持ち良い 運転マナーの 美し国～

三重県交通安全県民運動スローガン

7月11日、夏の交通安全県民運動出発式がアピタ桑名で行われました。

当日は、会長（桑名市長）、桑名警察署長のあいさつ、桑名地区高齢者交通安全推進団体の委嘱、学童保育所の児童による交通安全宣言がありました。

この運動は住民一人ひとりに交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を週間づけていただくことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。



アピタ桑名にて

## 交通安全宣言

- どうろへは、きゅうにどびだしません。
- どうろでは、あそびません。
- みぎ、ひだりをみて、  
おうだんほどうをわたります。
- かならず、しんごうをまもります。
- ヘルメットをかぶって、じてんしゃにのります。

## どまかぼちゃ 何キロになるかな？



わたしたちの  
 NEWS

INFORMATION  
 きそさき

生活のミニ情報

教育委員会だより

警察署コーナー

こんにちは  
 管理栄養士です

カレンダー



### 臨時管理栄養士募集のお知らせ

木曾岬町保健センターでは、次のとおり臨時管理栄養士を募集します。

- 資格／管理栄養士免許をお持ちの方
- 勤務地／木曾岬町役場 保健センター
- 仕事内容／保健センター内における母子・成人・介護保険事業における栄養相談、献立作成および調理など  
こども園給食に関する栄養管理、アレルギー献立表作成など
- 勤務時間／月曜日から金曜日  
午前9時～午後5時まで(休憩1時間)
- 休日／土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
- 給与等／時給 1,342円  
通勤手当あり(通勤距離に応じて)

- 募集人員／1名
- 保険等／健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険(勤務形態に応じて)
- 雇用期間／採用日～9月30日(その後更新あり)
- 応募書類／履歴書(写真付)・管理栄養士免許証の写し
- 募集期間／8月30日(金) 午後3時まで(郵送可)
- 選考方法／書類選考及び面接  
(面接日は後日連絡します。)
- 提出先／木曾岬町役場 保健センター  
〒498-8503  
木曾岬町大字西対海地251番地
- 問合せ先／木曾岬町役場 保健センター(榎木田)  
☎68-6119  
(土・日・祝日を除く  
午前9時～午後4時)

### 『原爆死没者の慰霊と 平和祈念の黙とうのため サイレンを吹鳴します』

8月6日と9日は広島市と長崎市に原爆が投下された日です。

この日、両市では原爆死没者の冥福と併せて世界恒久平和の確立を祈念するため、市民や全国の原爆死没者の遺族、各界有志が参集して平和記念式典が挙行されます。

このため本町におきましても、この趣旨に賛同して「8月6日午前8時15分」と「8月9日午前11時2分」に1分間それぞれサイレンを吹鳴しますので、町民の皆様の黙とうをお願いします。

### 『先の大戦において亡くなられた 方々を追悼し、平和祈念の黙とう のためサイレンを吹鳴します』

毎年8月15日は、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため「戦没者を追悼し平和を祈念する日」と定められております。

あの忌まわしい戦争を再度起こさないよう、また亡くなられた多数の方々のご冥福を祈り、「8月15日正午」に1分間サイレンを吹鳴いたしますので、町民の皆様の黙とうをお願いします。

### ヘルスメイトによる 親子ふれあいクッキングの お知らせ

- 日時／8月27日(火) 午前9時30分～午後1時
- 場所／保健センター
- 対象／小学生と保護者  
(保護者との参加が原則ですが、代わりに他の保護者がいれば小学4年生より参加可とします。)
- 定員／先着親子12組24名(当日は託児あり)  
託児は生後10ヶ月以上 先着6人まで  
オムツ、ミルク持参の事  
託児時間午前9時30分～午前11時30分  
(乳幼児は食事無し)
- 参加費／大人300円・子ども200円
- 持ち物／エプロン、三角巾、ふきん2枚、子どものスリッパ
- 申込方法／8月19日(月)までに保健センター窓口もしくはお電話で管理栄養士までお申し込みください。(☎68-6119)  
定員になり次第締め切らせて頂きます。
- メニュー／夏野菜カレー、コーンサラダ、寒天ゼリーを予定。

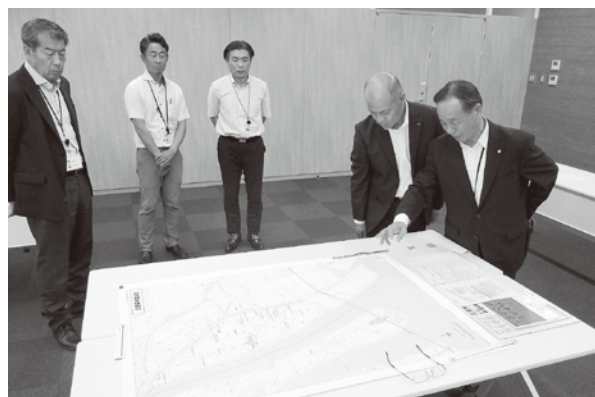
## 災害時支援協定締結!!

7月5日、“木曾岬町”と“株式会社ゼンリン”が「災害時における地図製品等の供給等に関する協定書」の調印式を行いました。

町内に大規模な津波・高潮あるいは洪水等の災害が発生、または発生する恐れがある場合に地図製品等の利用や複製許可をいただくことや、災害時に町から要請を受けた際に、保有する物資を供給していただくものです。

災害時には、他市町からの応援が想定されることから、地図は必要不可欠であり、復旧・復興を迅速に行う手段として活用します。

貸与頂いた広域図・住宅地図・ZNETTWNの商品説明



## 福祉医療費助成制度 のお知らせ

### 受給資格証の更新について

障がい者医療費制度（65歳以上重度障がい者に該当する方には受給資格証を発行しておりません）、一人親家庭等医療費制度、子ども医療費制度の対象者で受給資格証をお持ちの方へ更新のお知らせと、受給資格証をお持ちでない方へ申請手続きのお知らせをします。

### ●受給資格証をお持ちの方へ

お持ちの受給資格証は、有効期限が8月末となっております。9月以降は使用できません。現在、受給資格証の更新作業を行っており所得制限等の確認後、9月以降受給できる方については、**8月下旬に新しい受給資格証を送付します。**

### ●転入の方・未申告の方で木曾岬町に課税資料のない方

2019年度課税資料がないと審査ができなため、受給資格証の交付ができません。転入の方は2019年1月1日

現在の住所地の役所で所得・課税証明書をお取りいただき、住民課へ提出してください。

※未申告の方は受給資格証を交付できませんので、申告をお願いいたします。

### ●加入保険証、振込口座、身体障害者手帳等に変更がある方

届出内容に変更がある方は、必ず住民課まで申し出てください。

### ↳変更手続きに必要なもの

- ①対象者の保険証
- ②振込先の通帳
- ③印鑑
- ④身体障害者手帳等

### ●受給資格証をお持ちでない方へ

所得制限等の理由により交付されていない方は更新時期に再審査をいたします。受給資格者へは通知を送付いたしますので、お手数ですが住民課で申請手続きをしてください。

### ↳申請手続きに必要なもの

- ①対象者の保険証
- ②振込先の通帳
- ③印鑑
- ④身体障害者手帳等



（独）日本スポーツ振興センター  
—災害共済について

学校管理下（こども園及び小中学校）で発生した怪我については、（独）日本スポーツ振興センターの災害給付金が受けられる場合があります。災害給付金は学校を通じて支給されますが、この災害給付金を受給された場合には福祉医療費の支給を受けることはできません。福祉医療費を受給された後に、災害給付金の給付が確認された場合には、福祉医療費の返還をお願いすることがあります。災害給付金に関しては学校へお問い合わせください。



福祉医療費助成の申請の時効  
について

医療費助成の申請の時効は、診療月から2年です。  
（例：2019年7月診療分については、2021年7月までが申請可能となります。）

県外の医療機関等で受診したとき（一部の機関を除く）

県外の医療機関では、三重県と同様の申請手続きをしていない医療機関が大半ですが、一部三重県と同様に申請できる協力医療機関があります。手続きが異なりますのでご注意ください。

● 県外の医療機関（下表以外）で受診したとき

医療機関等が発行した領収書（保険点数が記載され領収印が押印してあるもの）を1ヶ月分（1日から31日）まとめて、住民課にて福祉医療費領収証明書記入のうえ、添付し提出してください。  
※院外処方がある場合は、処方箋を発行した医療機関と一緒に提出してください。

● 県外の医療機関で三重県と同じ手続きが出来る医療機関（左表の場合）

保険証と受給資格証を医療機関の申請窓口で提示し申請手続きをしてください。

● 問合せ先

役場 住民課  
☎ 68-6103

《県外協力医療機関（償還払い）》 令和元年7月1日現在



区分	医療機関名	区分	医療機関名
医科	海部共立クリニック	調剤	かいなん調剤薬局
	海南病院		キョーフ調剤薬局 弥富店
	偕行会りハビリテーション病院		くるみ調剤薬局 やとみ店
	加藤胃腸科内科とびしまこどもクリニック		さくら調剤薬局
	こもれび耳鼻科クリニック(2019年8月より)		スギ薬局 海南店
	桜セントラルクリニック		スギ薬局 弥富店
	笹医院		たんぼぼ薬局 弥富店
	すずきこどもクリニック		第2かいなん調剤薬局
	そぶえ整形外科		調剤薬局さくらんぼ
	ハート内科クリニック		調剤薬局とまと
	こはら皮フ科		調剤薬局とまと 平島店
	村瀬医院		なぎさ薬局 海南病院前店
	森眼科		日本調剤海南薬局
	小笠原クリニック		はなもも薬局
杉本クリニック	やとみ駅前調剤薬局		
歯科	エムデンタルクリニック	柔整	やとみ駅前調剤薬局 勘助店
	大藤歯科医院		ヤマダ薬局
	さくら歯科医院		弥富すこやか薬局
	すずき歯科		とびしま鍼灸接骨院
	月星歯科クリニック		はり灸整骨院くぼ
	安井歯科医院		まめの木整骨院
	Y.C.デンタルクリニック		よつば整骨院

# 未就学児の福祉医療費受給者の方へ 9月から窓口無料化 が始まります

未就学児（0歳から6歳到達年度末まで、4月1日生まれば前月末まで）のお子さんの医療費について、窓口で支払いをせず、その場で助成が受けられる「窓口負担無料化」（現物給付方式）を実施します。

次の条件に当てはまる人が、窓口負担が無料になります。

- ① 町内在住の0歳から6歳到達年度末まで（4月1日生まれば前月末日まで）のお子さんで木曾岬町福祉医療費（子ども・一人親家庭等・障がい者）受給資格があること
- ② 県内及び県外協力（下表）の医療機関での保険適用となる医療費であること
- ▽ 県内柔道整復（接骨院など）の診療分は、これまで通り窓口負担し、約2カ月後の助成になります（償還払い方式）。
- ③ 受診時に、現物給付方式用の受

給資格証を提示すること

▽ 受診する度に提示が必要です。  
④ 入院など高額な治療（24,6000円を超える）の場合、木曾岬町国民健康保険に加入している人は、限度額適用認定証を提示すること

現物給付方式の対象となる人には、新しい受給資格証を8月下旬に郵送します（まだ受給資格をお持ちでない人は、手続きが必要です。ただし、所得制限がありますのでご注意ください）。  
▽ 小学生以上の人は、現在お使いいただいている償還払い方式用（白）のみの受給資格証になります。

▽ 市外へ転出すると使用できません。速やかに返還してください。  
▽ 住所や名前、健康保険証が変わったときは、必ず届出ください。（保険証が変わっているのに届出をしないと、正しい金額で助成されない場合があります）



福祉医療費受給資格証  
現物給付方式用

## 《県外協力医療機関(窓口無料化：予定)》 令和元年7月1日現在

区分	医療機関名	区分	医療機関名
医科	加藤胃腸科内科とびしま子どもクリニック	調剤	キョーワ調剤薬局 弥富店
	こもれば耳鼻科クリニック		なぎさ薬局 海南病院前店
	すすき子どもクリニック		はなもも薬局
	そぶえ整形外科		やとみ駅前調剤薬局 勘助店
	村瀬医院		ヤマダ薬局
	小笠原クリニック	柔整	はり灸整骨院くぼ
歯科	大藤歯科医院	まめの木整骨院	
	すすき歯科	よつば整骨院	
	月星歯科クリニック		
	安井歯科医院		
	Y.C.デンタルクリニック		



# 生活のミニ情報

## 住宅用火災警報器の普及啓発にご協力いただけるお店を募集します！

住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから、約10年が経過しました。

消防本部では、設置から10年を経過しているものに対しては取替え等、また、現在設置されていない住宅へのより効果的な普及促進に向けた取組みが重要と考えています。

町民の方々に警報器の重要性を訴えていくために新たな啓発手段として、消防本部と連携した普及啓発にご協力いただけるお店（家電販売店等）を募集します。

※警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れ等で火災を感じなくなることがあるため、取り替えの目安は10年とされています。

### 協力依頼内容

- 警報器に関するポスターの掲示及びチラシの設置
- 広報用映像資料（DVD）の視聴部分の確保等

### 申請 消防本部予防課

（平日）午前8時30分～午後5時15分 ☎0594-24-5279）までお願いします。

## 10年たったら、とりカエル。



（一社）日本火災報知機工業 提供

### 乙種防火管理講習 甲種防火管理新規講習 防災管理新規講習 の開催

#### と き

- ①乙種防火管理講習  
10月2日（水）  
午前9時30分～午後4時
- ②甲種防火管理新規講習  
10月2日（水）、  
10月3日（木）  
午前9時30分～午後4時（全2日）
- ※乙種・甲種併催
- ③防災管理新規講習  
10月4日（金）  
午前9時30分～午後3時30分
- ところ  
くわなメディアライヴ

### 1階多目的ホール

（桑名市中央町三丁目79番地）

#### ● 定 員

- ①、②合計120人、
- ③100人
- （いずれも先着順）

#### ● 受講対象者

桑名市消防本部管内（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）の事業所等の方、または管内に居住されている方が対象です。

#### ● 受講料

- ①3,000円  
（テキスト代含む）
- ②4,000円  
（テキスト代含む）
- ③3,000円  
（テキスト代含む）

#### ● 申込方法

桑名市消防本部または、最寄りの消防署（分署）で申込書を受け取り、必要事項を記入し、同所またはファクス（0594-24-5281）で申込みください。

#### ● 申込期間

8月5日（月）～8月30日（金）

#### 問 桑名市消防本部予防課

☎0594-24-5279  
FAX 0594-24-5281

## 上級救命講習会開催のお知らせ

#### ● 開催日時

9月2日（月）

午前9時～午後5時頃

#### ● 開催場所

桑名市大字江場7番地

桑名市消防本部 2階研修室

#### ● 申込方法

「上級救命講習申込書」に必要事項を記入の上、桑名市役所 防災・危機管理課まで、ファックス・郵送・持参（執務時間内：平日午前8時30分～午後5時）のいずれかでお申し込みください。

☎0594-24-5297

（お問い合わせ先）

FAX 0594-24-2945

E-mail bosaim@city.

kuwana.lg.jp

・〒511-8601 桑名市中央町

2丁目37番地

※「上級救命講習申込書」については、桑名市ホームページにアップロードしておりますので、ダウンロードしてください。

「桑名市HPトップ画面」→

「消防本部・消防署」→講習

会→救命講習のご案内→

「上級救命講習」

#### ● 受付場所

8月2日（金）から開催日の1

週間前の8月30日（金）まで。（土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時まで）

#### ● 定 員

30人（先着順にて定員になり次第締め切り）

#### ● 受講料 無料

#### ● 対象者

市内・町内在住の中学生以上の方、市内・町内でお勤めされている方、市内・町内の学校に通われている中学生以上の方

#### ● 講習内容

成人・小児・乳幼児に対する心肺蘇生法、AED、異物除去、止血法、搬送方法等。

#### ● 修了証

所定の講習時間を修了し、一定のレベルに達した方に「上級救命修了証」（3年間有効）を交付

#### ● 受講上の注意事項

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 動きやすい服装、靴でお越しください。
- (3) 講習時間に遅刻、早退した場合、講習修了が認められません。
- (4) 食事は各自でご用意ください。

なお、ごみは各自でお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

## 未来につながる相続登記

相続登記はお済みですか？  
不動産を相続した後、長時間相続登記をせずに放置しておく...

- ① 相続人に、さらに相続が発生し相続人の確定が難しくなる。
- ② 相続登記の手続費用が高額になる。
- ③ 不動産の売却やローンの手続がすぐにできない。
- ④ 不動産が適正に管理されず、荒地や空き地等が増え、環境が悪化する。

といった様々な問題が発生する可能性があります。大切な不動産を次世代に引き継ぐため、相続登記の手続を進めましょう。  
また、法務局では、相続手続を簡素化することを目的として、「法定相続情報証明制度」を開始しました。この制度は、戸籍などの書類をもとに、法務局が法定相続人を確認し、戸籍謄本等に代わる公的証明書を無料で発行するものです。相続登記はもろろんのこと、金融機関における預貯金の払戻しや税務署での相続税の申告等、様々な相続手続で御利用いただけます。  
「相続登記の手続」及び「法

定相続情報証明制度」に関する詳細は法務局ホームページをご覧ください。

津地方法務局桑名支局

☎0594-33215363

※専門家への依頼を検討されている方は司法書士にご相談ください。

三重県司法書士会

☎059-227-15553

## 第3回 介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)の受講生募集

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、働いていない方を対象に、介護職員初任者研修を行います。

### ●募集期間

8月8日(木)～9月20日(金) 必着

### ●研修期間

10月2日(水)～12月3日(火)

### ●受講場所

三重県社会福祉会館

### ●応募要件

三重県に住民登録している働いていない方で、概ね70歳未満の方  
研修修了後、福祉・介護職場で働ける方

### ●募集定員

39名

(応募者多数の場合は抽選)

### ●受講料

無料(テキスト代は自己負担)

申請 三重県社会福祉協議会

申請 三重県福祉人材センター

介護職員初任者研修担当

☎059-227-15160

## 潜在保育士就職支援準備金貸付事業

潜在保育士の再就職の準備に必要な費用を貸付けることにより、再就職を支援します。

### ●対象者

- ・保育士登録後、1年以上経過した者又は保育士登録が行われてからの期間が1年未満のうち、養成施設の卒業もしくは保育士試験の合格から1年以上経過した者。
- ・保育所等に掲げる施設又は事業を離職後、1年以上経過した者又は当該施設又は事業に勤務経験のない者。

・県内の保育所等に新たに勤務(週20時間以上)する者。

### ●貸付額

40万円以内(1人1回限り) 対象費用等については、お問

合せてください。

申請 三重県社会福祉協議会

保育士・保育所支援センター

ター

保育士修学資金貸付等担

当

☎059-227-15160

## 保育士修学資金貸付事業

将来、保育士を目指す高校生に保育士修学資金貸付(条件により返還免除)の予約を行います。

### ●申請対象者

- ・指定保育士養成施設に進学予定の高等学校在学学生(最終学年)
- ・指定保育士養成施設を卒業後、三重県内の保育所等で保育士として働く意思がある方
- ・経済的理由により修学が困難な方

●募集人数  
30名定後

### ●貸付額

月額5万円以内



### ●貸付期間

指定保育士養成施設に在学する期間(最長2年間)

申請 三重県社会福祉協議会

保育士・保育所支援センター

ター

保育士修学資金貸付等担

当

☎059-227-15160



## 令和元年度総合教育会議

# 子どもと向き合う時間をいかにして 確保していくか

## ～町長主催による教育委員会との意見交換会開催～

6月26日(水)、今年度の木曾岬町総合教育会議が開催されました。

本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、町長と教育委員会が木曾岬町における教育課題を共有しながら、解決に向けて円滑に意思疎通を図り、効果的に教育施策を推進していくための会議です。今年で5年目の開催を迎えました。

今年度より、町第5次総合計画の後期基本計画が実行され、教育分野においては「次世代を担う人づくり」という観点から、家庭や地域の協働により子どもの育ちを支える地域社会の形成が将来像として掲げられています。

今年度の会議では、将来の地域人材づくりの最前線で子どもたちと向き合っている学校の先生方に焦点を当て、昨今、社会問題化している「教職員の働き方」と関連付けながら、ゆとりをもって子どもたちと対峙できているか、先生方の多忙化の要因はどこにあるかなどについて、町長から意見を求められました。



### 協議テーマ：「子どもと向き合う時間の確保」について

このテーマで協議を始めるにあたり、まず「子どもと向き合う時間」の定義付けとして、「十分な準備のもと質の高い授業ができているか」「一人一人の子ども理解ができているか」の2つが確認されました。そのうえで、オブザーバーとして参加していただいた小中学校の校長先生・教頭先生から「子どもと向き合う時間」を確保するための現状と課題についてご紹介いただきました。お話の中で、「授業を大切にすること」「子ども理解に努めること」に専念しているものの、多種多様な学校業務を並行して行っていかなければならず、ゆとりをもって向き合うことが難しい状況があること、そして、結果として先生方の長時間労働につながっていることがわかってきました。

教育委員からは、日常的に先生方が子どもたちと向き合うために尽力されていることへの感謝の言葉を述べつつ、業務量の多さゆえに十分に向き合えない現実があるのではないかという懸念も示しました。そのような中、教職員以外でもできる業務については、積極的に人材登用していくこと、また、これま

で学校の業務と考えられてきたものについて見直しを図り、家庭や地域が担えるものはお願いしていくことで、少しでも改善が図られるのではないかとこの意見が出されました。

多様化・複雑化する現代社会において、以前はなかった教育内容が新たに加わることで、学校業務が増えてきているのは事実です。今後は、先生方が「子どもと向き合う時間」を十分に確保していくために、学校や教育行政は何ができるのかを常に考えていくべきであるということが共有されました。

最後に、町長からは、教職員の働き方改革は喫緊の課題であることを踏まえ、家庭や地域も含めたすべての大人が思いを一つにすることで解決が図られ、健やかな子どもの育ちにつながっていくのではないかとこの期待を込めた話があり会議を締めくくりました。

今回の会議で出された意見内容につきましては、今後町長部局と教育委員会において考え方の調整を図り、合意形成された事項については、具体的な教育施策として展開してまいります。

## 充実の体験学習! ~中学校1年生 木祖村との交流スタート~

中学校では、1学期に多くの体験学習を実施しました。その取組の中から、6月6日~7日の2日間の日程で行われた1年生の木祖村交流学習について紹介します。

木祖村は木曽川の源流の地で長野県木曽郡にあります。木曽川の最上流と最下流のまちということで、今年度から中学生同士の交流を始めました。これは、木曽岬町が推進する学校教育基本方針の中の「郷土教育」に位置づくもので、交流を通して郷土理解を深めることをねらいとしています。

初日は、木祖中学校に訪問し、事前に調べた互いのまちの様子を紹介し合いました。和やかな雰囲気の中、素敵な初対面ができました。その後は、名所味噌川ダムの見学、キャンプ地である「こだまの森」で飯ごう炊さんを体験しました。グループで悪戦苦闘しながらも、美味しいカレーを作り上げました。夜はキャンプファイヤーを囲みながら親睦を深めることができました。2日目は、

海拔1,200m以上の天然林である水木沢を探索し、大自然を満喫しました。木曽川の上流域での経験を通して、生徒たちはしっかりと「つながり」を感じてくれました。木祖中学校とは今後も交流を続け、互いの郷土理解を深めていきたいと考えています。

3年生は、5月14日~16日の3日間、沖縄へ修学旅行に行ってきました。戦争の悲惨さ・平和のありがたさを強く感じるとともに、沖縄の歴史や文化に触れることができた充実した3日間でした。また2年生は、修学旅行中の3日間に、町内外の19事業所にお世話になって職場体験学習を行いました。短い期間でしたが、働くことの意味や大変さを感じるとともに、人と接することの温かさに触れることで自分の言動を見直すよい機会にもなりました。

どの学年も大きな行事を経験することで確かな成長を遂げることができました。



1年生「木祖村交流学習」



2年生「職場体験学習」



3年生「平和セレモニー」

## SPORTS 大会結果報告

### ▼木曽岬シャークス(スポーツ少年団) 試合結果!!

6月23日(日)に県内各地から14チームが集まり、鈴鹿河川敷ソフトボール場で「第3回チャンピオンシップ大会」(Tボールの交流大会)が開催されました。

木曽岬シャークスからは3年生以下の団員が5名参加し、桑名市との合同チームで2勝1敗の成績を収めました。

また、同日開催されたスピードガンコンテストの2年生の部において、白木斗梧さん(西対海地)が球速77km/hを記録し、見事優勝しました。

木曽岬シャークスの今後の活躍に期待します。

### 木曽岬シャークスでは団員を募集しています

興味がある方は、ぜひ一度見学・体験に来てください。練習は水曜日(小学校グラウンド)の午後7時から、土・日曜日(鍋田川グラウンド)の午前8時からおこなっています。





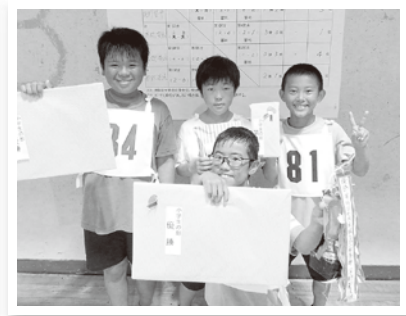
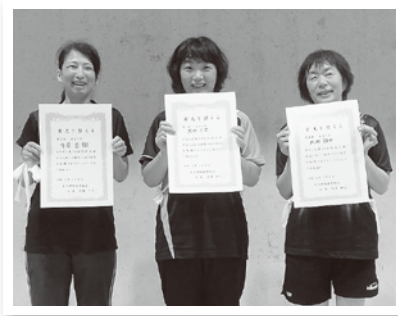
## ▼体育協会主催“第54回町内卓球大会”が開催されました!!

6月30日(日)町体育館を会場に“第54回町内卓球大会”が開催されました。

今大会には一般の部・女子の部・小学生の部合わせて75名の参加者があり、一般の部と女子の部では各試合とも熱戦が繰り広げられました。また小学生の部では和気あいあいとした雰囲気での歓声や笑い声が絶えない大会となりました。

なお、各部門の結果については以下のとおりです。

<b>【一般の部】</b>	<b>【女子の部】</b>	<b>【小学生の部】</b>
優勝：加藤 勉	優勝：万代 千世	優勝：高橋 愛翔
準優勝：守山 憲司	準優勝：太田 朝子	準優勝：茅野 蒼汰
第3位：比良 瑞希	第3位：牛島 香織	第3位：梶野 哲平
		第4位：服部 奏汰



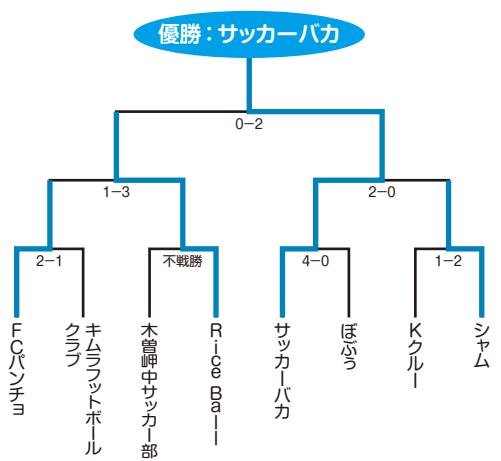
## ▼第18回木曾岬町サッカー大会開催!

7月7日(日)木曾川グラウンドにて木曾岬町サッカー大会実行委員会主催による“第18回木曾岬町サッカー大会”が開催されました。

今大会には7チームの参加があり、全試合とも白熱したゲームとなりました。

決勝戦は、『Rice Ball』と『サッカーバカ』の対戦となり、攻守が激しく入替る中、接戦の末、『サッカーバカ』が勝利を収め、優勝の栄光に輝きました。

また、今大会には、メンバーの約9割がベトナムの方で構成されている「キムラフットボールクラブ」が初出場され、大会を大いに盛り上げてくれました。



## シリーズ “木曾岬町ならではの” の教育推進重点項目 「オリジナル5」

### ～新たな教育方針に基づく取組の充実をめざして⑤～

今年度、新たに本町の「こども園・学校教育方針」を策定し、時代の変化に対応した子どもたちの学びを確かなものにしていきたいと考えています。(詳細は、HPをご覧ください。)

この新たな教育方針の中でも、特に子どもたちの健全な育成を力強く推進するために“木曾岬町ならではの”の「オリジナル5」を重点項目として位置づけ、施策展開しています。

「学びの、その先へ」。園や学校で学んだことが、明日、そして将来につながるように、実効性のある教育へと進化させていきます。

8月号では、小学校の取組についてご紹介します。

#### “木曾岬町ならではの” の教育推進重点項目「オリジナル5」

- |   |         |
|---|---------|
| I 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実        | 〈 C S 〉 |
| II 園・小中学校の連携を強化し、子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現 | 〈保育・学力〉 |
| III グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進           | 〈英語教育〉  |
| IV 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進                  | 〈郷土教育〉  |
| V 園・学校図書室と町立図書館を活用し、家庭と連携した子どもの読書活動の推進  | 〈読書活動〉  |

### 小学校の英語Now ～小学校英語の充実に向けて～

「Hello.」「How are you?」

ALT (Assistant Language Teacher) のロブ先生が勤務する日は、学校が英語に包まれます。特に職員室では、英語が飛び交い、楽しそうな会話が弾んでいます。JTE (Japanese Teacher of English) の先生が出勤する火・木・金曜日は、特ににぎやかです。

木曾岬町では、今年から“KISOSAKI 英語教育バージョンアップ計画”と銘打って今後5年間の中期計画に基づいて、英語教育に注力していきます。来年度から全面実施となる次期学習指導要領への対応と、グローバル化の進展の中で将来町内外で活躍できる人材育成をめざしていくためです。その目玉として、小学校ではALTとJTEの先生を配置し、授業をはじめ学校生活全体の中で英語に親しむ機会を増やしています。

では、少し授業の様子を見てみましょう。ここは、6年生の教室です。

「Any questions?」「Raise your hand.」

「Any other answers?」

JTEがテンポよく質問し、子どもたちが元気に次々と英語で答えています。JTEはほとんど英語で子どもたちに語りかけます。時折、文法の話も交え、会話のポイントを押さえながら授業が進められていきます。

担任も「Very Good.」「Good job.」と子どもた

ちの反応に賛辞を送ったり、「Look here.」「Here you are.」などの指示を出したりしています。これらの言葉は、クラスルーム・イングリッシュと呼ばれ、英語の授業では欠かせないものとなっています。JTEとの効果的な連携を図るために担任も積極的に英語を使っています。

小学校高学年は、来年度から英語が教科になり、年間70時間(週2時間)学びます。「読み」だけでなく、「聞く」「話す」「書く」の4領域をバランスよく学んでいきます。「聞く」は、これまでの幼稚園・保育園時代からの積み重ねもあり、英語に聞き慣れているように思います。

2020年の本格的な英語教育の実施とともに東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本が大きな転換期を迎えます。木曾岬町も将来を見据えて英語教育のバージョンアップを図っていきます。計画は、まだ始まったばかりですが、10年後20年後の子どもたちの成長が楽しみでなりません。

JTEの支援により楽しく英語を学んでいます





# “あなたも一緒に木曾岬チームを盛り上げよう!!”

## ～美し国三重市町対抗駅伝木曾岬町実行委員を募集します～

三重県29市町対抗の駅伝大会「美し国三重市町対抗駅伝」が今年も開催されます。  
木曾岬町では大会参加に向け、木曾岬町代表チームと一緒に盛り上げてくれる実行委員  
の方を募集します！

“あなたも一緒に木曾岬町代表チームを盛り上げませんか！”



- **募集人数**／10名程度
- **任 期**／令和2年3月31日まで
- **応募資格**／町内に在住または在勤で、満18歳以上の方。
- **応募方法**／申込書に必要事項を記入いただき、教育委員会へ提出してください。  
申込用紙は、町ホームページからのダウンロードの他、教育委員会窓口（役場2階）及び、  
木曾岬町立図書館カウンターに用意してあります。
- **募集期間**／8月1日（木）から8月30日（金）必着
- **提出先**／木曾岬町教育委員会事務局 教育課  
〒498-8503 木曾岬町西対海地251番地  
（郵送の場合は、8月30日必着でお願いします。）
- **選考方法**／応募書類をもとに、書類選考します。  
※提出された書類は、公募委員選考の目的以外には使用しません。
- **そ の 他**／提出書類は返却しません。  
委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には  
使用いたしません。
- **問合せ先**／木曾岬町教育委員会事務局 教育課 ☎0567-68-1617

## 成人式のご案内

二十歳を迎え、新しく大人の仲間入りをされる皆さま方をお祝いするため、下記のとおり令和2年の成人式を開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念写真を撮影します。

- **対 象 者**／（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方）
  - ①現在木曾岬町在住の方
  - ②木曾岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市区町村にお住まいの方※①、②以外に該当の方は、教育委員会にお問い合わせいただきますようお願いいたします。
- **日 時**／令和2年1月11日（土） 午前10時30分から
- **場 所**／木曾岬町民ホール
- **問合せ先**／教育委員会 ☎68-1617



## 今月の図書館コーナー

暑い日が続きますね。8月はお盆も町立図書館は通常通り開館しています。町立図書館は本を読んだり調べたりするだけでなく、みなさまが心地よく過ごせる場所でもあります。

気軽に読める本や雑誌も揃っています。夏の暑い季節、図書館へ涼みにいらしてください。

どうぞご利用ください。

### ●特集・展示のご案内

【メインコーナー】 ひんやりとアツアツ あなたはどっち派？  
(ホラー小説VS恋愛小説)

【児童コーナー】 科学実験・星座

【サブコーナー】 カンタン料理

【郷土文化交流スペース：8月の展示予定】

【ワークショップ】 六角セブンパズルであそぼう8/1.2.3.7.8.9実施予定

【司書による読み聞かせ】

夏休みおはなし会 8/3 ①11：00～ ②14：00～



## 図書館よもやま話

本に関する豆知識を  
紹介する  
新コーナーです。

前回は図書館のサービスの中のレファレンスサービスについてお話をしましたが今回はコピーサービスと著作権についておはなしです。

図書館サービスのひとつとして図書館の蔵書は有料でコピーを取ることが出来ます。その際知っていただきたい注意点はコピーする範囲の規定です。

文芸、学術、美術、音楽など人間の思想、感情を創作的に表現したものは「著作物」と呼ばれ、著作物を作った人を「著作者」、著作者に与えられる権利を「著作権」と言いますが「著作権」は著作権法という法律で保護されています。

著作権法の第31条には「図書館等における複製」という規定があります。「著作物の一部分」とはどんなに多くとも著作物全体の半分以上となっています。すなわち、100ページの小説であれば、最大50ページまでは複写しても良いことになります。

言語の著作物以外では、地図の著作物などがありますが、見開き2ページで一著作物になっていれば、その半分の1ページが複写できます。楽譜、画集などは個々の作品の半分となりますので作品が半分のページに収まっている場合でも全部がコピーできないという注意が必要です。不便な場合もありますが著作者の権利を守るための決まりですのでご了承ください。

図書館はみなさまの知りたい情報が手に入る場所です。不明な点はぜひお気軽にカウンターへご相談ください。

◎開館日 火～木…午前10時～午後6時 金…正午～午後8時 土・日・祝…午前9時～午後5時

●問合せ先/町立図書館 ☎40-9010 HP: <http://kisosaki-library.net/>





# 選手育成「チームみえジュニア」 松永理瑚さん指定!!

木曾岬中学校3年生の松永理瑚さん(雁ヶ地)がこのほど、令和3年に開催される「三重とこわか国体」で活躍が期待できる中・高校生や同国体後も活躍が期待できる小・中学生として、県競技力向上対策本部が指定する「チームみえジュニア」に柔道の種目で選ばれました。今後の活躍に期待します。

## 教育関連施設 開館日のお知らせ



- 町 体育館** 体育館シューズを持参の上、お越しください。
- ◎ 一般開放日  
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。  
11日(日) 午前9時～正午 25日(日) 午前9時～午後4時
  - ◎ 軽スポーツ教室  
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。  
25日(日) 午後1時～午後4時

- 文化資料館**
- ◎ 開館日  
毎週日曜日  
午前9時～午後4時

- 北部公民館**
- ◎ 開館日  
火～日 (祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時



## 警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110  
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

## 警察官等採用案内

### ◆受験資格と採用試験日程

試験名	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	最終合格発表
警察官A	7月26日(金) ▼ 8月26日(月)	9月22日(日)	11月上旬	12月上旬
警察官B			▼ 11月下旬	
警察事務B	8月26日(月)	9月29日(日)	10月下旬	11月中旬
警察事務C			▼ 11月上旬	

**受験資格** 警察官A 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、  
① 学校教育法に基づく大学を卒業した人及び2020年3月31日までに大学を卒業する見込みの人  
② 三重県人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人  
警察官B 昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの学歴要件に該当しない人  
警察事務B 平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人  
警察事務C 平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

町内6月の交通事故 ( )…平成31年累計  
●件数/8件(66件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/0人(11人)

## 過去10年間の有毒植物による食中毒発生状況 (H21～30年)

植物名	間違えやすい植物の例 (「自然毒のリスクプロファイル」より)	事件数	患者数	死亡数
スイセン	ニラ、ノビル、タマネギ	48	180	1
バイケイソウ	オオバギボウシ、ギョウジャニンニク	16	33	0
チョウセンアサガオ	ゴボウ、オクラ、モロヘイヤ、アシタバ、ゴマ	16	39	0
じゃがいも	※親芋で発芽しなかったイモ、光に当たって皮がうすい黄緑～緑色になったイモの表面の部分、芽が出てきたイモの芽及び付け根部分などは食べない。	21	346	0
クワズイモ	サトイモ	13	26	0
イヌサフラン	ギボウシ、ギョウジャニンニク、ジャガイモ、タマネギ	13	19	8
トリカブト	ニリンソウ、モミジガサ	8	12	3
コバイケイソウ	オオバギボウシ、ギョウジャニンニク	5	13	0
ヨウシャヤマゴボウ	ヤマゴボウ	4	4	0
ハシリドコロ	フキノトウ、ギボウシ	3	8	0
観賞用ヒョウタン	ヒョウタン	3	20	0
アジサイ	※アジサイの葉や花が料理の飾りに使われる場合がありますので要注意	1	5	0
ドクゼリ	セリ	1	4	0
スノーフレーク	ニラ	2	5	0
ジギタリス	コンフリー (現在、食用禁止)	1	1	0
その他 (タマスダレ、ヒメザゼンソウ等)		17	51	0
不明		4	14	0
合計		176	780	12

- 「毒キノコ」にも、ご注意ください！
  - ・毒キノコによる食中毒に注意しましょう
- 代表的な有毒植物及び毒キノコの特徴については「自然毒のリスクプロファイル」をご覧ください。
- 一部地域で、山菜から放射性物質が検出されています。
  - 山菜狩りをする場合は、放射性物質のモニタリング検査結果や各種制限などの情報を確認、または最寄りの市町村に安全性を問い合わせるなど、十分な注意を払ってください。
  - 林野庁ホームページ「山菜採取にあたっての留意点」

※自然毒のリスクプロファイル

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/shokuchu/poison/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/shokuchu/poison/index.html)

(厚生労働省HPより抜粋)



今日は、

# 『有毒植物』について取り上げてみます。

山菜狩りなどで誤って有毒な薬草を摂取し、食べたことにより、食中毒が発生しております。



有毒植物による食中毒で、死者も発生!!

食用の野草と確実に判断できない植物は絶対に

## 採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!

◎家庭菜園や畑などで、野菜と観葉植物を一緒に栽培するのはやめましょう。

◎山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。山菜狩りなどをするとき、1本1本よく確認して採り、調理前にもう一度確認しましょう。

野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を!!

見分けに迷ったら、最寄りの保健所へご相談ください!

### 〈食用と間違いやすい有毒植物の例〉

	イヌサフラン	スイセン 及び スノーフレーク	トリカブト	ヒメザゼンソウ
☒		 		 
中毒症状	嘔吐、下痢、皮膚の知覚減退、呼吸困難。重症の場合は死亡することもある。	食後30分以内で、吐き気、嘔吐、頭痛など。(スイセンでは、悪心、下痢、流涎、発汗、昏睡、低体温などもある。)	食後10～20分以内で、口唇、舌、手足のしびれ、嘔吐、腹痛、下痢、不整脈、血圧低下、けいれん、呼吸不全に至って死亡することもある。	食後すぐに唇のしびれ、口腔内の腫れ、胃痛などをおこす。
間違いやすい植物	(葉) ・ギョウジャニンニク ・キボウシ と類似(球根) ・じゃがいも ・たまねぎ など	・ニラ など (スイセンは、ノビルやたまねぎにも間違われやすい)	・ニリンソウ ・モミジガサ など	・オオバギボウシ(ウルイ) など

わたしたちのまちのNEWS

INFORMATION  
きそさき

生活のミニ情報


教育委員会だより

警察署コーナー

こんにちは  
管理栄養士です

カレンダー

# 東京2020オリンピック聖火リレー 聖火ランナー募集について

項目	内 容
応募期間	2019年7月1日(月)～8月31日(土)
応募方法	<p>詳細は、三重県ホームページに記載の募集要項をご確認のうえ、応募フォームまたは応募用紙に記入し、応募してください。</p> <p>○応募フォーム（三重県電子申請・届出システム）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 三重県ホームページの応募フォームに必要事項を記入し、応募してください。</li> <li>• 三重県ホームページのトップページにある聖火ランナー募集バナーから聖火ランナー募集サイトへアクセスしてください。</li> <li>• 「三重県 聖火ランナー」と検索していただき、聖火ランナー募集サイトへアクセスしてください。</li> </ul> <p>○電子メール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 所定の応募用紙に必要事項を記入し、問い合わせ先へ送付してください。</li> </ul> <p>○郵送</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 所定の応募用紙に必要事項を記入し、問い合わせ先へ送付してください。なお、封筒の宛名側左下へ「聖火ランナー応募用紙在中」と朱書きしてください。</li> <li>• 8月31日消印有効。</li> </ul>
応募要項・ 応募用紙の 配布場所	<p>「募集要項」及び「応募用紙」は、県庁(県民ホール)、各県庁舎(地域防災総合事務所・地域活性化局)、各市町の市役所・役場のスポーツ担当課で配布しています。</p> <p>※7月1日から配布を行います。</p>
問 合 せ 先	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー三重県実行委員会 (事務局:三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局スポーツ推進課内) 住 所 :〒514-8570 三重県津市広明町13 電話番号 : 090-2641-1695 (平日8:30～17:15) E-mail : mieron@pref.mie.lg.jp</p>
主な応募条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2008年4月1日以前に生まれた方(2020年度に中学1年生以上の方)</li> <li>• 国籍・性別は問いません</li> <li>• 三重県にゆかりがある方</li> </ul> <p>※詳細は、聖火ランナー募集要項をご確認ください。</p>
走行について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1名あたりの走行距離は、約200mです。(200mを上回る場合や、満たない場合もありますので、ご了承ください。走行速度は、ご自身のペースでゆっくり走る程度です。)</li> <li>• 走行日時・走行場所は、当選後に、東京2020組織委員会が別途指定します。なお、三重県内の様々な場所や道路等(鳥しょ部や未舗装路、階段、勾配がある道などを含む)が指定される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。</li> </ul>
聖火リレー 聖火ランナー 募集サイト	<p>&lt;URL&gt; <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/SPORTS/HP/m0011300113.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/SPORTS/HP/m0011300113.htm</a></p> <p>&lt;二次元バーコード&gt;  &lt;検索キーワード&gt;</p> <p><input type="text" value="三重県 聖火ランナー"/> <input type="button" value="検索"/></p>

# 8月カレンダー

主な行事	場所	時間	備考
1 ㊦・カウンセリング ・1歳半健診・3歳児健診 ・集団フッ素塗布	保健センター 保健センター 保健センター	午前9時～正午 午後1時15分～午後2時30分 午後1時30分～午後2時30分	要予約 ☎68-6119
3 ㊦・人権映画	町民ホール	午前10時～	
5 ㊦・のびのび指導室 ・母乳相談	保健センター 保健センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時	要予約 ☎68-6119
6 ㊦・もぐもぐ教室	保健センター	午前9時45分～午前11時30分頃	
7 ㊦・転倒予防教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
8 ㊦・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前11時30分 午後3時30分～午後4時30分	要予約 ☎68-6119
9 ㊦・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
15 ㊦・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曽岬	福祉・教育センター	午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
19 ㊦・音楽療法(子育てサロン)	福祉教育センター集会所	午前10時30分～午前11時30分	
20 ㊦・トマッピーキッズサークル ・国保・後期高齢特定健康診査	木曽岬こども園 保健センター	午前9時30分～午前11時30分 午前8時30分～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
21 ㊦・国保・後期高齢特定健康診査	保健センター	午前8時30分～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
22 ㊦・国保・後期高齢特定健康診査	保健センター	午前8時30分～午前10時30分	要予約 ☎68-6119
23 ㊦・国保・後期高齢特定健康診査、胃がん検診 ・人権相談	保健センター 福祉・教育センター	午前8時～午前10時30分 午前9時～午前11時30分	要予約 ☎68-6119
25 ㊦・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
27 ㊦・がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮) ・親子ふれあいクッキング ・オレンジカフェ	保健センター 保健センター 福祉教育センター会議室I	午前8時30分～午前10時30分 午前9時30分～午後1時 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎68-6119
29 ㊦・カウンセリング	保健センター		要予約 ☎68-6119

納付を  
お忘れなく!

## 8月の納付

- 住民税(9/2納期限) …………… 第2期分
- 国民健康保険料(9/2納期限) …………… 第2期分
- 後期高齢者医療保険料(9/2納期限) …… 第2期分
- 水道料金・下水道使用料(9/2納期限) …… A地区
- こども園保育料(8/27納期限) …………… 8月分
- 学校給食費(8/15納期限) …………… 8月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

## 中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については  
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX / 0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105
町立図書館	40-9010

●町のホームページ  
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

## 家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2米	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎざ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 1日・5日・8日・12日・15日 19日・22日・26日・29日	毎週火・金曜日 2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 7日・21日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 7日・14日・21日・28日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 14日	毎月第4水曜日 28日
資源ごみ	毎月第4日曜日 25日	

### 家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。





【写真】 こども園 夕涼み会より